

## 令和元年度 第1回みんなで支える森林づくり大北地域会議

**開催日時** 令和元年 6月27日(木) 午前10時～12時  
**開催場所** 大町合同庁舎 講堂  
**出席委員** 浅見 昌敏 委員(大北木材協同組合 理事長)  
香山 由人 委員(長野県指導林業士、大北林業研究グループ 林業士部会長)  
黒川 恵理子 委員((一社)縁家 理事長)  
宮澤 洋介 委員(池田町ガイドマスター)  
**事務局** 滝沢北アルプス地域振興局長、三石林務課長、太田課長補佐兼普及林産係長、  
成澤専門幹、間島担当係長、伊藤担当係長、羽山

### 議 題

- (1) 規約改正について
- (2) みんなで支える森林づくり大北地域会議について
- (3) 平成30年度大北地域森林づくり県民税活用事業の実績
- (4) 平成30年度森林づくり推進支援金事業の報告
- (5) 令和元年度森林づくり県民税活用事業の概要及び大北地域における事業計画
- (6) 意見聴取

### <事務局説明及び意見・質疑>

- (1) 規約改正について

できるだけ多くの意見をお聞きするために、座長を廃し、進行を振興局林務課長が行うための規約改正

【質疑なく、出席委員了解】

- (2) みんなで支える森林づくり大北地域会議について

地域会議の意見は、県民会議等を経て次年度予算に反映されることについて、再度確認。

【質疑なし】

- (3) 平成30年度大北地域森林づくり県民税活用事業の実績

委員：実績なしとなっている事業が見受けられるが、PR不足ではないか。

事務局：平成30年度から第3期に入り、事業内容が大きく変わった。

要綱改正等に時間がかかったこともあり、事業が地域に浸透しなかった。

事業の中核である地域の住民等による里山整備に関しては力を入れて取り組んでおり、今後もしっかりやっていく。

委員：実績がないことは悪いことではない。

地域に応じてじっくり進めてもらうことが重要

委員：地域の住民等による里山整備は、5年では終わらない。

里山を維持するために、活動を継続し続けることが大切と考える。

事務局：補助金は地域が活動を始めるきっかけづくり。本事業の趣旨は地域が自立して里山整備を進めることであり、子、孫へと続く里山整備を進めてほしい。

そのために、市町村や県の普及指導員等が関わっていくことにより地域の自立を進めたい。

委員：防災・減災に係る事業は、国の制度に隙間を埋めるものであり、県民が最も注目する分野であり、しっかりPRをしていただきたい。

事務局：ニッチな事業であり、小回りが利く事業でもある。有効に活用していきたい。

(4) 平成30年度森林づくり推進支援金事業の報告

推進支援金に係る検証、評価、公表の方法について説明した上で、管内5市町村の実績を報告

○大町市「木のぬくもりプレゼント事業」に関して (※論点が明確なため、特掲)

委員：大町市内で積み木の生産ができなかった。

令和元年度は、一旦中断することのこと。良い機会なので、当地域でも、若い木工作家も増えていることもあり、地元で生産できるように検討してほしい。

納品単価の問題もあるが、地元で活動している若い作家などにも声をかけてみたらどうか。

安曇野市役所では、松くい虫被害材を工芸品として展示している参考にしてみたらどうか。

委員：木材加工業者として、平成30年度にも建具、家具職人などにも声をかけたが、手が上がらなかった。

単価で折り合いがつかない。新たに設備を導入するほどの受注とならない点を作る側の課題ではないか。

森林所有者の協力も必要。多方面からの検討が必要と思われる。

委員：配布するものは積み木。赤ちゃんが口に入れてしまうので、衛生的に下の子や、別の子に譲ることができない。写真立てのように口に入れないものがよいのではないか。

皿、器のように成長しても使えるものも良いと思う。

また、長く使うことを考えると、無垢のものより塗りのもののほうが良いかも。

事務局：地元材を使用し、地元作家が作成できるよう検討するように大町市にも伝えていく。

○松くい虫被害、緩衝帯整備、景観整備などについて

委員：伐倒し、くん蒸中の材の景観への影響にも配慮が必要

委員：山頂の景勝地が市町村界となっている。

隣市の木が伸びてしまっていて、北アルプスの眺望が損なわれている。こうした市町村界にまたがる案件の調整ができないか。

委員：景観整備には市町村間の連携が必要ではないか。

委員：緩衝帯整備後の維持管理が大変。

緩衝帯整備事業は、第1期の森林税活用事業から継続的に行われてきた個所もあり、将来どんな森林を持続させるのか、森林所有者の世代交代も含めた長期的な構想が必要ではないか。

事務局：緩衝帯設置について、補助金は、きっかけづくりであり、後の維持管理は、集落ぐるみでの、農地の保全、緩衝帯の維持、持続的な森林整備などをセットで行っていく必要がある。しかし、なかなかそこまでいかないのも実情。今後検討が必要。

(5) 令和元年度森林づくり県民税活用事業の概要及び大北地域における事業計画

県全体のメニュー、管内の現時点での要望(事業見込み)を説明

委員：メニューが見やすくなった。

事業のPRをどのように進めているか。

事務局：市町村との連携を重視し、会議などで複数回説明を行っている。

職員が出向き、林研、経営者協会、木材協同組合の総会等の場で地域の方へ説明するとともに、市町村役場への説明も実施している。

市民の方へ直接伝えるツールが弱いことも事実。

地域会議の委員の皆さまにも是非、御協力をお願いしたい。

委員：セラピー基地整備により小谷村が道路標柱の整備を計画している。小谷村だけではなく、大町市、白馬村など「塩の道」全線で統一的に標柱の整備を図ることはできないか。

事務局：林務の補助金では、セラピー基地周辺でしか整備できない。  
「塩の道」全線となると松本までつながっている。  
地域がまとまれば、元気づくり支援金等でも整備が可能になる。  
企画振興課、商工観光課等にもご意見を伝え、局として検討したい。

委員：サイクルロード、トレッキングコース等の支障木枝を地域のボランティア等が整備している。  
森林所有者との調整も難しく、行政で事業化できないかを検討してほしい。